

《令和 6 年第 1 回ふじみ野市議会定例会提出議案広報原稿》

【令和 6 年 2 月 26 日開会】

議案番号	件 名	提案説明要旨
報告第 2 号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定める ことについて)	1 専決処分理由 損害賠償の額が確定したので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 2 項の規定により報告するものです。 2 事故の概要 (1) 事故発生場所及び内容 ふじみ野市亀久保 1609 番地付近において、相手方車両が走行中に市道の路面の陥没した箇所にタイヤが落下し、左前側のタイヤが破裂した。 (2) 事故発生日 令和 5 年 9 月 12 日 (3) 損害賠償額 302,350 円
第 1 号議案	令和 5 年度ふじみ野市一般会計補正予算(第 8 号)	1 総括 本補正予算は、決算補正の考え方に基づき、歳入については決定行為等が行われているもの、歳出については全事業を対象として執行残を減額することを基本に編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 529 億 3,022 万 6 千円 補正予算額 ▲11 億 1,055 万 3 千円 補正後の予算総額 518 億 1,967 万 3 千円
第 2 号議案	令和 5 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	1 総括 本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目について、編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 101 億 8,484 万 1 千円 補正予算額 ▲6,060 万 5 千円 補正後の予算総額 101 億 2,423 万 6 千円

第 3 号議案	令和 5 年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	1 総括 本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目について、編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 92 億 5,286 万 9 千円 補正予算額 ▲6,553 万 2 千円 補正後の予算総額 91 億 8,733 万 7 千円
第 4 号議案	令和 5 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	1 総括 本補正予算は、決算見込みにおいて過不足が生じる科目について、編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 16 億 9,097 万 4 千円 補正予算額 ▲1,135 万円 補正後の予算総額 16 億 7,962 万 4 千円
第 5 号議案	ふじみ野市手数料条例の一部を改正する条例	1 改正理由 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（令和 4 年経済産業省・国土交通省令第 2 号）及び脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）の施行に伴い、ふじみ野市手数料条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 (1) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正に伴う条文の整備を行う。 (2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の題名変更による条文の整理を行う。 3 施行年月日 (1) 公布の日 (2) 令和 6 年 4 月 1 日

第 6 号議案	ふじみ野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 行政手続のオンライン化を推進するため、ふじみ野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を改正するものです。 2 改正内容 条例名の改正及びオンラインによる申請等の実施に必要な事項の追加。 3 施行年月日 公布の日
第 7 号議案	ふじみ野市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）の施行に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に係る所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行う。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 8 号議案	ふじみ野市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 重度心身障害者医療費支給事業に係る住所地特例の扱いが県において変更されたことに伴い、条例を改正するものです。 2 改正内容 住所地特例の対象者の要件に介護保険施設等入所者を加えるとともに、文言の整理等を行う。 3 施行年月日 公布の日。ただし、住所地特例に係る規定は、令和 5 年 4 月 1 日以降に該当施設へ入居又は入所した者に適用する。
第 9 号議案	ふじみ野市介護保険条例の一部を改正する条例	1 改正理由 第 9 期介護保険事業計画の策定に伴い、第 1 号被保険者の保険料等を変更するため、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正

		するものです。 2 改正内容 (1) 介護保険料の基準額を年額 69,000 円にする。 (2) 所得段階数を 15 から 17 にする。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 10 号議案	ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例の一部を改正する条例	1 改正理由 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 66 号）の施行に伴い、条文を整理する必要性が生じたことから、ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例について、令和 6 年度からセンターの役割の明確化や児童発達支援の類型の一元化を行うこととなったため、第 1 条における条文上の「福祉型」を削除し、第 2 条における実施事業の内容を整理するため条文を改正する。また条例改正に基づく文言整理を行う。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 11 号議案	ふじみ野市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、条文を整理するため、条例を一部改正するものです。 2 改正内容 (1) 市民からの空家等の情報提供及び緊急安全措置の規定について、対象の「特定空家等」に「管理不全空家等」を加える。 (2) 法の施行に伴う条ずれを改める。 3 施行年月日 公布の日

第 12 号議案	ふじみ野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）の施行に伴い、条文を整理するため、ふじみ野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 地方自治法の改正に伴い、条文を整理するため、必要な改正を行う。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 13 号議案	ふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正する条例	1 改正理由 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第 36 号）の施行に伴う条文の整理及び水道料金を改定するため、ふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 水道法の改正に伴う条文の整理及び水道料金を改定するため、必要な改正を行う。 3 施行年月日 条文の整理 令和 6 年 4 月 1 日 料金の改定 令和 6 年 10 月 1 日
第 14 号議案	ふじみ野市監査委員に関する条例の一部を改正する条例	1 改正理由 地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）の施行に伴い、条文の整理をするため、ふじみ野市監査委員に関する条例を改正するものです。 2 改正内容 法の施行に伴う条ずれを改める。 3 施行年月日 令和 6 年 4 月 1 日
第 15 号議案	ふじみ野市立公民館条例を廃止する条例	1 廃止理由 文化施設の整備に伴い、ふじみ野市立公民館条例を廃止したいので、この案を提出するものです。 2 施行期日

		公布の日から起算して 1 年 6 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。
第 16 号議案	令和 6 年度ふじみ野市一般会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 470 億 7,038 万 2 千円 (令和 5 年度当初予算額 478 億 7,578 万 8 千円)
第 17 号議案	令和 6 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 98 億 7,259 万 9 千円 (令和 5 年度当初予算額 100 億 3,865 万 4 千円)
第 18 号議案	令和 6 年度ふじみ野市介護保険特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 95 億 57 万 1 千円 (令和 5 年度当初予算額 90 億 7,574 万 5 千円)
第 19 号議案	令和 6 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計予算	○ 当初予算額 歳入・歳出 18 億 9,870 万 6 千円 (令和 5 年度当初予算額 16 億 8,707 万 8 千円)
第 20 号議案	令和 6 年度ふじみ野市水道事業会計予算	令和 6 年度ふじみ野市水道事業会計予算の概要は以下のとおりです。 1 収益的収入及び支出の予定額 収益的収入 20 億 242 万 5 千円 収益的支出 18 億 7,325 万 2 千円 2 資本的収入及び支出の予定額 資本的収入 1 億 5,590 万円 資本的支出 7 億 2,650 万 8 千円
第 21 号議案	令和 6 年度ふじみ野市下水道事業会計予算	令和 6 年度ふじみ野市下水道事業会計予算の概要は以下のとおりです。 1 収益的収入及び支出の予定額 収益的収入 17 億 5,439 万 3 千円 収益的支出 16 億 2,964 万 4 千円 2 資本的収入及び支出の予定額 資本的収入 15 億 9,057 万 7 千円 資本的支出 17 億 3,951 万 8 千円

第 2 2 号議案	ふじみ野市文化施設整備事業建設工事請負変更契約の締結について	1 提案理由 物価水準等の変動（全体スライド）により、ふじみ野市文化施設整備事業建設工事に係る工事請負変更契約の議決を求めるものです。 2 契約金額 変更前 9,912,595,000 円 変更後 10,912,495,000 円 3 契約期間 令和 2 年 6 月 15 日から 令和 7 年 6 月 30 日まで 4 契約の相手方 三井住友・近藤・久米設計特定建設工事共同企業体 ・代表構成員 さいたま市大宮区吉敷町 1-103 三井住友建設株式会社北関東営業所 ・構成員 ふじみ野市上福岡 1-14-7 近藤建設株式会社 ・構成員 東京都江東区潮見 2-1-22 株式会社久米設計 5 工事場所 ・建替施設の建設工事 （仮称）西地域文化施設 ふじみ野市大井中央二丁目 1 番 8 号、4 号 （仮称）東地域文化施設 ふじみ野市福岡一丁目 1 番 8 号 ・既存施設の解体工事 大井中央公民館 ふじみ野市大井中央二丁目 1 番 8 号 勤労福祉センター ふじみ野市福岡一丁目 1 番 8 号
-----------	--------------------------------	---

第 2 3 号議案	ふじみ野市道路線の廃止について	1 提案理由 一般交通の用に供する必要がなくなったため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により市道の路線を廃止したいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 2 廃止する市道路線 市道 E-80 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市大井中央一丁目地内 4 幅員及び延長 0.92m/52.09m 5 施行年月日 令和 6 年 3 月下旬（予定）
第 2 4 号議案	ふじみ野市道路線の廃止について	1 提案理由 川崎調整池築造工事に伴い、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により市道の路線を廃止したいので、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。 2 廃止する市道路線 市道 H-8 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市川崎地内 4 幅員及び延長 1.83m/69.27m 5 施行年月日 令和 6 年 3 月下旬（予定）
第 2 5 号議案	教育長の任命について	1 提案理由 教育長朝倉孝氏の任期が令和 6 年 3 月 31 日をもって満了となるため、後任として再度同氏を教育長に任命したいので、市議会の同意を求めるものです。 2 候補者名 朝倉孝 氏

		3 任期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
第 26 号議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	1 提案理由 人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 9 条の規定により人権擁護委員の任期は、3 年となっており、令和 3 年 7 月 1 日に委嘱された齊藤保樹氏の任期が、令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となるため、同氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので市議会に意見を求めるものです。 なお、ふじみ野市の委員数は、7 人となっており、法務大臣から委嘱されています。齊藤保樹氏は、今回で 2 期目です。 2 候補者名 齊藤保樹 氏 3 任期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで
第 27 号議案	訴えの提起について	1 提案理由 差押債権取立請求事件に関し訴えを提起することについて、議会の議決を求めるものです。 2 事件の内容及び請求の要旨 市が市税等の滞納者が有する売掛金債権を滞納処分として差し押さえ、当該債権の債務者である相手方に対し、当該差押えに伴う取立権を行使したがこれに応じないため、金 360 万 8 千円の支払を命ずる判決及び仮執行の宣言を求めるもの。